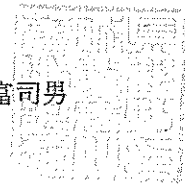


都市計画法（昭和 43 年法律第 100 号）第 21 条第 2 項において準用する同法第 19 条第 1 項の規定により土浦・阿見都市計画用途地域を変更したので、同法第 21 条第 2 項の規定において準用する同法第 20 条第 1 項の規定に基づき告示し、同条第 2 項の規定により当該都市計画の図書を公衆の縦覧に供する。

平成 29 年 3 月 17 日

阿見町長 天田 富司男



記

1 都市計画の種類
用途地域

2 都市計画を変更する土地の区域
(1) 阿見町

ア 第一種低層住居専用地域

(ア) 削除する部分

阿見町大字吉原字六拾塚及び字牛頭座の各一部

イ 準住居地域

(ア) 追加する部分

阿見町大字吉原字六拾塚及び字牛頭座の各一部

(イ) (ア) に係る規制の内容

建ぺい率 60% 以下、容積率 200% 以下

ウ 準工業地域

(ア) 追加する部分

阿見町大字吉原字牛頭座の一部

(イ) (ア) に係る規制の内容

建ぺい率 60% 以下、容積率 200% 以下

3 都市計画の縦覧場所

茨城県稲敷郡阿見町中央一丁目 1 番 1 号 阿見町役場 2 階 産業建設部都市計画課

土浦・阿見都市計画用途地域の変更(阿見町決定)

都市計画用途地域を次のように変更する。

(阿見町)

種 類	面 積	建築物の容積率	建築物の建ぺい率	外壁の後退距離の限度	建築物の敷地面積の最低限度	建築物の高さの限度	その他及び備考
第一種低層住居専用地域	約 379 ha 約 121 ha	8/10 以下 10/10 以下	4/10 以下 5/10 以下			10m 10m	割合
小 計	約 500 ha						約 35.9%
第二種低層住居専用地域							割合
小 計	約 — ha						約 — %
第一種中高層住居専用地域	約 3.9ha 約 61 ha	15/10 以下 20/10 以下	5/10 以下 6/10 以下				割合
小 計	約 65 ha						約 4.7%
第二種中高層住居専用地域							割合
小 計	約 — ha						約 — %
第一種住居地域	約 187 ha	20/10 以下	6/10 以下				割合
小 計	約 187 ha						約 13.4%
第二種住居地域	約 39 ha	20/10 以下	6/10 以下				割合
小 計	約 39 ha						約 2.8%
準住居地域	約 68 ha	20/10 以下	6/10 以下				割合
小 計	約 68 ha						約 4.9%
近隣商業地域	約 6.0ha	20/10 以下	8/10 以下				割合
小 計	約 6.0ha						約 0.4%
商業地域	約 5.5ha	40/10 以下	8/10 以下				割合
小 計	約 5.5ha						約 0.4%
準工業地域	約 203 ha	20/10 以下	6/10 以下				割合
小 計	約 203 ha						約 14.6%
工業地域	約 50 ha	20/10 以下	6/10 以下				割合
小 計	約 50 ha						約 3.6%
工業専用地域	約 269 ha	20/10 以下	6/10 以下				割合
小 計	約 269 ha						約 19.3%
合 計	約 1,392 ha						100.0%

「種類、位置及び区域は計画図表示のとおり」 ※面積10ha以上の箇所は、各々整数値に修正

【理由】:阿見吉原土地区画整理事業の事業進捗に伴い、暫定用途を設定している西南工区について、事業計画の変更とあわせ、将来の土地利用や幹線道路の配置等を勘案し、本案のとおり用途地域の変更を行い、秩序ある市街地の形成を図るものである。

土浦・阿見都市計画用途地域の変更(阿見町決定)

都市計画用途地域を次のように変更する。

上段:変更前

下段:変更後

(阿見町)

種 類	面 積	建築物の 容積率	建築物の 建ぺい率	外壁の 後退距 離の限 度	建 築 物 の 敷 地 面 積 の 最 低 限 度	建 築 物 の 高 さ の 限 度	その他 及び 備考
第一種低層住居 専用地域	約 4.0ha 約 - ha 約 379 ha 約 121 ha	6/10 以下 8/10 以下 10/10 以下	4/10 以下 4/10 以下 5/10 以下			10m 10m 10m	割合
小 計	約 504 ha 約 500 ha						約 36.2% 約 35.9%
第二種低層住居 専用地域							割合
小 計	約 - ha						約 - %
第一種中高層住 居専用地域	約 3.9ha 約 61 ha	15/10 以下 20/10 以下	5/10 以下 6/10 以下				割合
小 計	約 65 ha						約 4.7%
第二種中高層住 居専用地域							割合
小 計	約 - ha						約 - %
第一種住居地域	約 187 ha	20/10 以下	6/10 以下				割合
小 計	約 187 ha						約 13.4%
第二種住居地域	約 39 ha	20/10 以下	6/10 以下				割合
小 計	約 39 ha						約 2.8%
準住居地域	約 67 ha 約 68 ha	20/10 以下	6/10 以下				割合
小 計	約 67 ha 約 68 ha						約 4.8% 約 4.9%
近隣商業地域	約 6.0ha	20/10 以下	8/10 以下				割合
小 計	約 6.0ha						約 0.4%
商業地域	約 5.5ha	40/10 以下	8/10 以下				割合
小 計	約 5.5ha						約 0.4%
準工業地域	約 200 ha 約 203 ha	20/10 以下	6/10 以下				割合
小 計	約 200 ha 約 203 ha						約 14.4% 約 14.6%
工業地域	約 50 ha	20/10 以下	6/10 以下				割合
小 計	約 50 ha						約 3.6%
工業専用地域	約 269 ha	20/10 以下	6/10 以下				割合
小 計	約 269 ha						約 19.3%
合 計	約 1,392 ha						100.0%

「種類、位置及び区域は計画図表示のとおり」

※面積 10ha 以上の箇所は、各々整数値に修正

概要図

土浦・阿見都市計画用途地域の変更(阿見町決定)

【変更概要】

① 第一種低層住居専用地域

→ 準工業地域 A=2.6ha

容積率、建ぺい率

60/40 → 200/60

② 第一種低層住居専用地域

→ 準住居地域 A=1.4ha

容積率、建ぺい率

60/40 → 200/60

【同時決定】

・地区計画の変更 (阿見町決定)



変更後

凡例

	変更後(新たな用途界)
	変更前(用途界から除外)



阿見・吉原地区
約160.8ha

牛久市

記号	名称
	第一種低層住居専用地域
	第一種住居地域
	準工業地域
	工業専用地域
	準住居地域
	準工業地域
	市街化区域界

一紙 4.0ha
計 4.0ha

【変更理由】

阿見吉原土地区画整理事業の事業進捗に伴い、暫定用途を設定している西南工区について、事業計画の変更とあわせ、将来の土地利用や幹線道路の配置等を勘案し、本案のとおり用途地域の変更を行い、秩序ある市街地の形成を図るものである。